

兄弟姉妹が別保育施設に入所することに関する注意事項

兄弟姉妹が別施設入所でも入所を希望する方は以下の全ての事項に同意が必要です。

- 送迎については、年少児を優先してください。
- 児童が別施設に入所していることを理由とした延長保育の利用はできません。
- 保育施設のイベント（保育参観や運動会）が重なることがあります。
- 災害時は各施設に同時に引き渡し対応できるようにしてください。
（複数の保護者で引き渡しに対応できるようにしてください。）
- その他兄弟姉妹が別施設に入所することを理由とする経費等については、保護者負担となります。

以上のことに同意します。

年 月 日

保護者氏名 _____